

おおあらい Vol.488



暑さに負けずサンビーチで熱戦！
— '12 ビーチバレー in 大洗 —

特集

9月9日(日)は「大洗町長選挙」です...P.2～3

Index

- 地域コミュニティの再生.....P.4-5
- 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・浜うすこやか報奨金のこと...P.6～7
- 「大貫小・夏海小」統合新校舎整備懇談会を開催／喜家川又南氏による揮毫式...P.8
- 特定健康診査のご案内.....P.9
- 情報クリップ.....P.10～13
- 大洗海の大学／夢 town 大洗.....P.14
- 茨城県幼少年婦人防火委員会会長表彰／
茨城県水難救済会大洗支部救難所が海上保安部より表彰...P.15
- まちのできごと.....P.16～17
- みんなのひろば.....P.18～19

8

2012

平成24年

9月9日(日)は 「大洗町長選挙」です

投票日 9月9日(日)
投票時間 午前7時～午後6時
投票場所 投票所入場券に記載されている投票所

(左記の投票区マップをご参照下さい。)

問合せ／大洗町選挙管理委員会 ☎ 267-5111 (内線 233、299)

【投票のできる方】

(次の要件を満たしている方)
・日本国民で満20歳以上(平成4年9月10日以前に生まれた方)
・町の住民基本台帳に引き続き3ヶ月以上(平成24年6月3日以前から)記録されている方
・公職選挙法に定められた欠格事項に該当しない方

※投票日当日までに町外に転出した方は投票できません。

【投票のできる方】

投票は、候補者の氏名を記載し、投票して下さい。

※目の不自由な方は点字で投票することができます。希望する方は投票所の係員に申し出て下さい。

※手のけがなどで投票用紙に記載できない方のために、投票所係員による代理投票が認められています。希望する方は投票所の係員に申し出て下さい。

投票日に投票所に行けない場合には

【仕事や旅行などの予定がある】

○期日前投票をご利用下さい。
投票日前であっても、投票日と同様に投票を行うことができます。

投票期間 9月5日～8日

投票時間 午前8時30分～

午後8時

投票場所 大洗町役場1階ロビー

※投票所入場券を持参して下さい。

【病院に入院または施設に入所している】

○不在者投票をご利用下さい。

都道府県選挙管理委員会が指定している病院や施設であれば、そこで投票を行うことができますので、病院や施設の方にお問い合わせ下さい。

【選挙期間中に大洗町以外の市区町村に滞在している】

○不在者投票をご利用下さい。

滞在先の市区町村の選挙管理委員会でご投票ができます。大洗町選挙管理委員会に直接または郵送で投票用紙など必要な書類を請求して下さい。また、どこで投票したいかお伝え下さい。

【身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証をお持ちの方で投票日に投票へ行くことも期日前投票もできない】(注) 次の条件に該当する方

○両下肢・体幹・移動機能の障害の程度が1級・2級
○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が1級・3級
○免疫・肝臓の障害の程度が1級から3級
○両下肢・体幹の程度が特別項症から第2項症
○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症
○要介護状態区分が要介護5

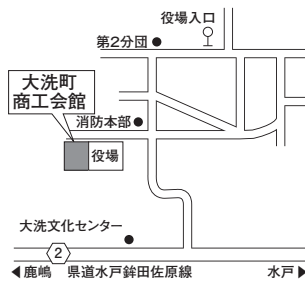
○郵便等投票をご利用下さい。

大洗町選挙管理委員会に投票用紙など必要な書類を投票日の4日前までに請求して下さい。

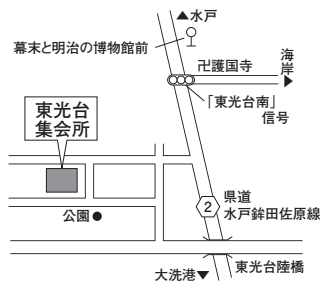
(事前に郵便等投票証明書の交付などの手続きが必要となりますのでご注意ください。)

自宅など自分のいる場所で投票用紙に記載し、大洗町選挙管理委員会へ郵送して下さい。

第2 投票区 大洗町商工会館

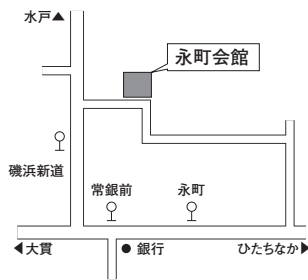


第1 投票区 東光台集会所

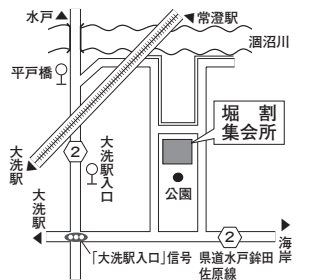


投票所 マップ

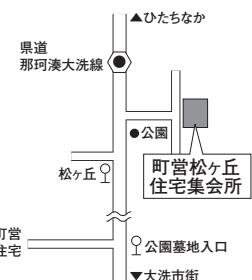
第5 投票区 永町会館



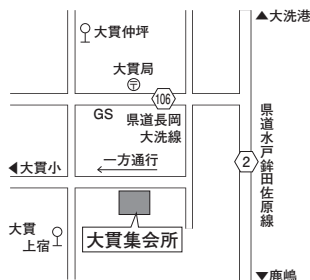
第4 投票区 堀割集会所



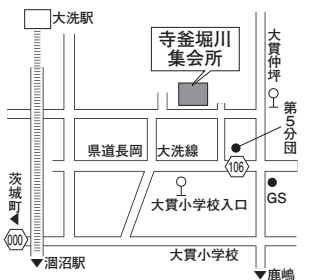
第3 投票区 町営松ヶ丘住宅集会所



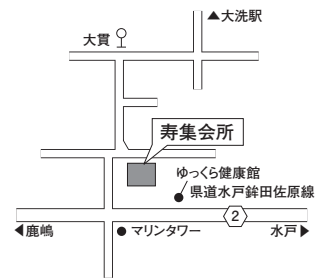
第8 投票区 大貫集会所



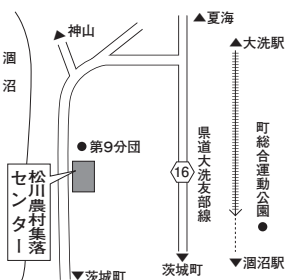
第7 投票区 寺釜堀川集会所



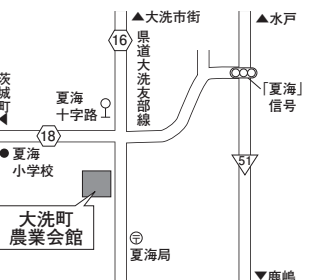
第6 投票区 寿集会所



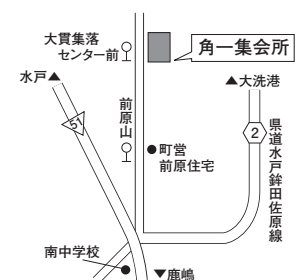
第11 投票区 松川農村集落センター



第10 投票区 大洗町農業会館



第9 投票区 角一集会所



みんなですすめよう、「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を
贈らない！

有権者は政治家に寄附を
求めない！

政治家から有権者への寄附は
受け取らない！

政治家（候補者等）が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

【例】 ・落成式、開店祝の花輪
・新盆のご仏前のお供えなど

三ない運動で明るい選挙を実現しましょう。



大洗町は地域コミュニティの 再生に取り組みます

～いろいろなコミュニティの形を紹介します～

東日本大震災後、全国で地域コミュニティの大切さや重要性が見直されています。被災直後の公的な支援は難しく、大災害に対して出来ることには限界があることが理解されるようになり、自分たちの地域は自分たちで守ろうという動きが広がっています。

「コミュニティ」とは

コミュニティとは、共同体という意味があります。同じ地域に暮らしていて、利害を共にしながら、政治、経済、風習、ならわしなどにおいて深く結び付いている人たちの集まり、小さな社会をコミュニティ又は地域コミュニティと呼びます。一番小さな単位は家族、そして隣近所、町内会、子ども会、自主防災会、消防団区などいろいろな絆、つながりの形があります。

「向こう三軒両隣」の助け合い精神

日本には、昔から「向こう三軒両隣」といって、最低限の近所づきあいは当然としてお互いが何かと助け合ってきた良き習慣がありました。

災害時の対応（自助・共助（互助）・公助）

◆自助とは

自分の手で自分や家族、財産を守る行動と、守るためにあらかじめ備える行動を指します。

◆共助（互助）とは

近隣の皆さんがお互いに協力し合いながら、地域を守る備えと行動を指します。

◆公助とは

町をはじめ、警察、消防や県、国等の行政機関や電気、ガス等の公益企業による応急対策事業を指します。

「防災を支えるコミュニティ」

自主防災組織の再編・地区の見直し

地域コミュニティの一つとして、今最も見直され重要視されているのが、災害時の対応を主として作られた自主防災組織です。

大洗町でも、昨年の東日本大震災前から自主防災会が組織されていましたが、大津波等想定外の規模の災害に対して機能しきれなかった為、早急の見直しが必要となっています。今後の地域コミュニティの再生においても、震災に対する備えという観点から自主防災組織の再編と併せて行うことが重要であると考えます。

防災コミュニティの取り組みがはじまっています

明神町自主防災地区懇談会の開催

明神町地区は、毎年組織の見直しが行われ、さらには昨年の東日本大震災時に浸水した地域でもあり、今年の3・11に行われた避難訓練の対象区域になっ



高台に避難する明神町の住民たち

桜道6区町内会 津波避難訓練の開催

桜道6区では、自分たちの地域は自分たちで守ろうと、町内会約60名が参加して津波を想定した避難訓練が実施されました。

訓練は、6月24日午前9時25分頃茨城県沖を震源とする震度6弱の大規模な地震が発生し、その後、気象庁から大津波警報が発令されたことを想定して行われ、町内会住民の方の避難や避難誘導では、視力に障害を持った方なども参加され隣近所の方が声を掛け合い助け合いながら避難していました。

こういった取り組みは大震災への備えとして、また地域コミュニティの再生への確かな第一歩となりました。

地域の力を応援します

コミュニティには、家族という一番小さな単位から始まり、隣近所、町内会、子ども会など、いろいろな地域コミュニティの形があります。ここでは、そういった様々な地域コミュニティの取り組みをご紹介します。

道祖神社(通称:道ろく神)^{どう じん}のお田植祭

十数軒の屋台が並び、神社に隣接して設置された舞台では、子どもたちによる、太鼓やお囃子などが行われ、会場は盛り上がっていました。



須賀神社(通称:天王さん)^{てんの}のお田植祭

年々屋台の数が少なくなり、今年はついに1軒も出ていませんでした。

しかし、磯囃子会の太鼓の音色に、訪れた地元の参拝者は耳を傾け人の輪ができていました。



地元のお祭り vol. 1

大洗町には、昔から地域の中に根付いたお祭りがたくさんあります。しかし、近年お祭りの規模が縮小されたり、お祭り自体が無くなってしまっているところもあります。お祭りも地域の大切なコミュニティの場です。今回は、各地域の夏祭りををご紹介します。



サンビーチ

【参加人数】

団体数	74	2,900人
町内会	81	1,800人
清掃業・建設業	28	120人
合 計		4,820人

【ごみの量】

可燃	33.03t
不燃	0.27t
合計	33.30t

夏の行楽シーズンを間近に控え、毎年恒例の全町をあげての清掃活動「クリーンアップ大洗」を、7月1日に実施しました。当日は早朝6時より全町で一斉に清掃活動をスタートし、町内会、事業所、学校関係者、各種団体等により約4,800人の方がご参加くださいました。皆さまのおかげをもちまして、大洗サンビーチをはじめとする海岸全域や、路上、公園等をきれいにすることができ、2時間程で約33トンものごみが集められました。

「クリーンアップ大洗」へのご協力
ありがとうございました

・浜っ子すこやか報奨金のこと

児童扶養手当				児童手当																																																					
父母の離婚などにより、父又は母と生計をともにしていない18歳以下の児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願い支給します。				児童を養育している方に対し、家庭での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的として支給します。																																																					
支給の対象となる児童 ①父母が婚姻を解消した児童 ②父又は母が死亡した児童 ③父又は母が一定程度の障害の状態にある児童 ④父又は母の生死が不明である児童 ⑤父又は母が継続して1年以上遺棄している児童 ⑥父又は母が継続して1年以上刑務所等に拘禁されている児童 ⑦母が婚姻によらないで生まれた児童 ※事例により手当が支給されない場合があります。				中学校修了前（15歳になって最初の年度末まで）の児童を養育している方。																																																					
<table><tr><th rowspan="2">扶養親族数</th><th colspan="2">受給資格者本人の所得制限限度額</th><th rowspan="2">配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額</th></tr><tr><th>全部支給</th><th>一部支給</th></tr><tr><td>0人</td><td>19万円</td><td>192万円</td><td>236万円</td></tr><tr><td>1人</td><td>57万円</td><td>230万円</td><td>274万円</td></tr><tr><td>2人</td><td>95万円</td><td>268万円</td><td>312万円</td></tr><tr><td>3人</td><td>133万円</td><td>306万円</td><td>350万円</td></tr><tr><td>4人</td><td>171万円</td><td>344万円</td><td>388万円</td></tr><tr><td>5人</td><td>209万円</td><td>382万円</td><td>426万円</td></tr></table>				扶養親族数	受給資格者本人の所得制限限度額		配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額	全部支給	一部支給	0人	19万円	192万円	236万円	1人	57万円	230万円	274万円	2人	95万円	268万円	312万円	3人	133万円	306万円	350万円	4人	171万円	344万円	388万円	5人	209万円	382万円	426万円	平成24年6月から適用 <table><tr><th>扶養親族等の数</th><th>所得額</th><th>収入目安額</th></tr><tr><td>0人</td><td>622.0万円</td><td>833.3万円</td></tr><tr><td>1人</td><td>660.0万円</td><td>875.6万円</td></tr><tr><td>2人</td><td>698.0万円</td><td>917.8万円</td></tr><tr><td>3人</td><td>736.0万円</td><td>960.0万円</td></tr><tr><td>4人</td><td>774.0万円</td><td>1,002.1万円</td></tr><tr><td>5人</td><td>812.0万円</td><td>1,042.1万円</td></tr></table>			扶養親族等の数	所得額	収入目安額	0人	622.0万円	833.3万円	1人	660.0万円	875.6万円	2人	698.0万円	917.8万円	3人	736.0万円	960.0万円	4人	774.0万円	1,002.1万円	5人	812.0万円	1,042.1万円
扶養親族数	受給資格者本人の所得制限限度額		配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額																																																						
	全部支給	一部支給																																																							
0人	19万円	192万円	236万円																																																						
1人	57万円	230万円	274万円																																																						
2人	95万円	268万円	312万円																																																						
3人	133万円	306万円	350万円																																																						
4人	171万円	344万円	388万円																																																						
5人	209万円	382万円	426万円																																																						
扶養親族等の数	所得額	収入目安額																																																							
0人	622.0万円	833.3万円																																																							
1人	660.0万円	875.6万円																																																							
2人	698.0万円	917.8万円																																																							
3人	736.0万円	960.0万円																																																							
4人	774.0万円	1,002.1万円																																																							
5人	812.0万円	1,042.1万円																																																							
対象児童数 1人 41,430円 2人 46,430円 3人 49,430円 4人目以降1人につき3,000円ずつ加算				<table><tr><th>所得制限限度額未満の方</th><th>所得制限限度額以上の方</th></tr><tr><td>・3歳未満 15,000円</td><td rowspan="4">(一律) 5,000円</td></tr><tr><td>・3歳～小学校修了まで (第1、2子) 10,000円 (第3子以上) 15,000円</td></tr><tr><td>・中学生 (一律) 10,000円</td></tr><tr><td></td></tr></table> ※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で年齢の1番高い者から第1子と計算します。			所得制限限度額未満の方	所得制限限度額以上の方	・3歳未満 15,000円	(一律) 5,000円	・3歳～小学校修了まで (第1、2子) 10,000円 (第3子以上) 15,000円	・中学生 (一律) 10,000円																																													
所得制限限度額未満の方	所得制限限度額以上の方																																																								
・3歳未満 15,000円	(一律) 5,000円																																																								
・3歳～小学校修了まで (第1、2子) 10,000円 (第3子以上) 15,000円																																																									
・中学生 (一律) 10,000円																																																									
住所地の市町村へ認定請求書の提出が必要になります。この手当は県の各福祉事務所で県知事の認定を受けることにより支給されます。 手当を受ける方の支給要件により添付する書類が異なりますので、市町村の提出先で確認してください。 【父子家庭のみなさまへ】 ※制度改正により平成22年8月から父子家庭のみなさまにも手当が支給されます。				出生や転入により新たに受給資格が生じた場合には、市町村の窓口（公務員は勤務先）に「認定請求書」の提出が必要です。 【必要書類】 ①年金加入証明書又は健康保険証の写（国民健康保険以外の方） ②請求者本人名義の金融機関の振込口座が確認できるもの ※その他、必要に応じて提出する書類がありますので、提出先で確認してください。																																																					

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・浜っ子すこやか報奨金は受給資格があっても請求しないと手当てが受給できませんのでご注意ください。

問合せ 福祉課子育て支援係／社会福祉係 ☎(267)5111

知っていますか

児童手当・児童扶養手当 特別児童扶養手当

名称	特別児童扶養手当																							
目的	精神や身体に障害のある 20 歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給します。																							
手当を受けられる人	対象となる障害の程度 特別児童扶養手当 1 級 ①身体障害者手帳のおおむね 1 級・2 級程度に該当するもの（内部的疾患を含む） ②療育手帳の判定が㊸・A 程度の知的障害、または同程度の精神障害がある場合 特別児童扶養手当 2 級 ①身体障害手帳のおおむね 3 級程度に該当するもの（内部的疾患を含む） ②療育手帳の判定が B 程度の知的障害、または同程度の精神障害がある場合 ※ただし、児童が障害による公的年金を受けられる場合や、児童が児童福祉施設（保育所・通園施設等を除く）に入所している場合は受給できません。																							
所得の制限	<table><tr><th>扶養親族の数</th><th>請求者本人の所得制限限度額</th><th>配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額</th></tr><tr><td>0 人</td><td>459.6 万円</td><td>628.7 万円</td></tr><tr><td>1 人</td><td>497.6 万円</td><td>653.6 万円</td></tr><tr><td>2 人</td><td>535.6 万円</td><td>674.9 万円</td></tr><tr><td>3 人</td><td>573.6 万円</td><td>696.2 万円</td></tr><tr><td>4 人</td><td>611.6 万円</td><td>717.5 万円</td></tr><tr><td>5 人以上</td><td>以下 38 万円ずつ加算</td><td>以下 21.3 万円ずつ加算</td></tr></table>			扶養親族の数	請求者本人の所得制限限度額	配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額	0 人	459.6 万円	628.7 万円	1 人	497.6 万円	653.6 万円	2 人	535.6 万円	674.9 万円	3 人	573.6 万円	696.2 万円	4 人	611.6 万円	717.5 万円	5 人以上	以下 38 万円ずつ加算	以下 21.3 万円ずつ加算
扶養親族の数	請求者本人の所得制限限度額	配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額																						
0 人	459.6 万円	628.7 万円																						
1 人	497.6 万円	653.6 万円																						
2 人	535.6 万円	674.9 万円																						
3 人	573.6 万円	696.2 万円																						
4 人	611.6 万円	717.5 万円																						
5 人以上	以下 38 万円ずつ加算	以下 21.3 万円ずつ加算																						
支給額（月額）	等級 対象児童 1 人につき 1 級 50,400 円 2 級 33,570 円																							
手当を受けるための手続き	住所地の市町村へ請求書の提出が必要になります。この手当は県知事の認定をうけることにより支給されます。 [必要書類] ①請求者と対象児童の戸籍謄(抄)本(外国人の方は記載事項証明書及び外国人登録証明書) ②請求者と対象児童の含まれる世帯全員の住民票 ③所定の診断書 ④印鑑 ⑤振込先口座申出書 ※この他、必要に応じて提出する書類がありますので、提出先で確認してください。また、必要な書類は大洗町役場に備えてあります。																							

大洗町浜っ子すこやか報奨金の受給手続きについて

大洗町では、少子化による児童数の減少に伴い出生を奨励し、すこやかな成長を祝福することを目的に報奨金を下記により支給します。

- ① 平成 13 年 4 月 2 日以降に出生した第 3 子目以上の児童を養育している方
最高 100,000 円（1 人あたりとし、小学校就学時に支給）

※大洗町に住民記録されているものとする。また、

転入者については年割とする。
基準日は 3 月 1 日とする。

※大洗町に戸籍がない方は、戸籍謄本をお持ちください。

※町税等の滞納がないことが支給要件となります。

※町独自の制度です。

「大貫小学校・夏海小学校」 統合新校舎整備懇談会を 開催しました

7月2日と5日、両校において、統合新校舎整備懇談会を開催しました。

これまでの小学校校舎整備計画の取り組み（校舎改築と併せての学校統合）や、町震災復興計画（高台への整備方針）などを説明し、学校・保護者・地域の方・教育委員会が集い、子ども達のより良い教育環境整備について、ご意見をいただきました。



校舎に掲げられた川又氏の揮毫

1937年茨城県常陸大宮市（旧那珂郡塩田村）生まれの書家、国内外にて個展を開くなど精力的に活動。2007の自由民主党大会にて当時の安倍晋三首相と共同で「美しい国 日本」を揮毫。



書家
川又 南岳 氏

7月19日、大洗小学校において、書家 川又南岳氏による揮毫式が行われました。

全校児童594人が見守る中、川又氏は「輝」の文字を書き上げ、魂を込めた書と力強いパフォーマンスに児童から大きな拍手が湧き起こりました。

大洗小学校の教育テーマを「輝く瞳、輝く笑顔、輝く心」と掲げていることから、今回「輝」の文字が選ばれ、川又氏は縦4メートル、横3.6メートルの布に豪快に「輝」を書き上げると、「まずまず元気に輝いてください。」と児童に呼び掛けました。児童を代表して納一輝さん（6年生）から川又氏に歓迎の言葉が述べられ、大山莉奈さん（1年）からは花束が贈られました。また、川崎花菜さん（6年）からは「素晴らしいパフォーマンスをありがとうございます。」とお礼の言葉を述べました。



魂を込めて揮毫する川又南岳氏

書家 川又南岳氏による揮毫式
魂を込めた『輝』

特定健康診査のご案内

40 歳～ 74 歳の方を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）などの生活習慣病の予防に着目した特定健康診査を医療保険者（国保や会社の健康保険など）が実施しています。町では、9 月から 11 月にかけてゆっくら健康館において特定健康診査を実施します。年に 1 回の健診を受診し、健康づくりに役立てましょう。

○健診内容

特 定 健 診	料 金
生活習慣病問診、身体測定、血液検査、尿検査、心電図、眼底検査、血圧測定	無 料

※特定健診に追加して以下の項目を受診できます。

追 加 項 目	料 金
結核・肺がん検診（胸部レントゲン）	無 料
肝炎ウイルス検診（血液検査） ※ 40 歳～ 74 歳の方で今まで肝炎検査を受けたことがない方	500 円
前立腺がん検診（血液検査） ※ 50 歳以上の男性	300 円

○特定健康診査の対象となる方

大洗町国民健康保険の被保険者で、今年度 40 歳～ 74 歳となる方が対象となります。受診の際は**特定健康診査受診券**（8 月中旬に送付予定です。）と**健康保険証**を持参し、直接会場にお越しください。

○健診日程等

日 程	受診する方の対象地区	会場・受付時間
9月11日(火)	成田・神山・祝町・二葉・松ヶ丘	ゆっくら健康館 1階
9月12日(水)	桜道・磯道・和銅	
9月13日(木)	明神町・東光台・汐見ヶ丘・一丁目・二丁目	受付時間 9:30～11:00 13:30～15:00
9月14日(金)	仲町・金沢・通町・髭釜	
10月 9日(火)	大貫全地区	
10月10日(水)	地区指定なし	《夜間》 ゆっくら健康館 1階 受付時間 15:00～19:00
10月11日(木)	新町・永町・五反田	ゆっくら健康館 1階 受付時間 9:30～11:00 13:30～15:00
10月12日(金)	地区指定なし	
10月13日(土)		
11月 1日(木)		
11月 2日(金)		
11月 3日(土)		
11月 4日(日)		
11月 5日(月)		

※対象地区以外の方も受診できますので、直接会場へお越しください。

※上記の日程で受診が困難な場合には、医療機関での個別健診を実施していますので詳しくは国保・年金課までお問い合わせください。

◎特定健診以外の各健診（胸部レントゲン・肝炎ウイルス・胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん・骨粗鬆症・腹部超音波）については、医療保険者にかかわらず対象年齢になれば、今までどおりに受診していただくことができます。

◎フレッシュ健診（19 歳～ 39 歳対象）、シルバー健診（75 歳以上対象）、各種がん検診についても、対象となる方に 8 月中旬に町から受診券を送付予定です。

◎社会保険の被扶養者の方は、「特定健診受診券（ご加入の健康保険組合発行）」「健康保険証」「付加検診受診券」があれば上記特定健診を受診することができます。詳しくは、健康増進課又はご加入の健康保険組合までお問い合わせください。

問合せ／健康増進課 ☎ 266 - 1010
／国保・年金課 ☎ 267 - 5111（内線 158）

情報クリップ

INFORMATION

大洗町役場

☎267-5111

福祉



児童扶養手当・
特別児童扶養手当
受給者の皆さんへ
現況届出を忘れずに！

8月以降の手当を受給するために、8月1日現在で前年の所得状況届等を提出しなければなりません。書類を送付しますので、忘れずに提出してください。

受付期間及び時間

8月6日(月)～8月29日(水)
8時30分～17時(土日を除く)
※29日は20時まで受付けます。
受付場所及び問合せ／

○児童扶養手当

福祉課・子育て支援係

(内線153)

○特別児童扶養手当

福祉課・社会福祉係

(内線152)

募 集

親子ふれあい研修参加者

母子家庭のお母さんと子ども達と一緒に大洗町こどもの城に泊りして「ものづくり」や「うどん打ち」を行い、楽しい時間を過ごしたい方を募集しています。

参加対象者／母子家庭の母と子
申込先／福祉課・子育て支援係
申込締切／8月20日(月)
問合せ／茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎(221) 7505

国保・年金



加入種別の変更に伴う届出

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までのすべての方に加入が義務付けられています。

加入種別は次の3種類に分かれており、種別が変わった時には届出が必要です。

【国民年金の種別】

○第1号被保険者

自営業者や農林漁業者、アルバイトの方、20歳以上の学

生など。

○第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方。

○第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者。

【種別変更の主な事例】

◆第1号被保険者となるケース
第2号被保険者が退職したとき。(第3号被保険者になる場合を除く。)

※その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合は、その方も第1号被保険者となります。

◆第2号被保険者となるケース

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金等へ加入したとき。

◆第3号被保険者となるケース

結婚や退職により、厚生年金等へ加入している方の被扶養配偶者になるとき。

◎届出を忘れると年金が受け取れないこともありますので、加入種別の変更があった場合は、忘れずに手続きをしてください。

問合せ／国保・年金課

(内線159)

熱中症を予防して元気な夏を

熱中症とは？

温室や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスがくずれ、体温の調整機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。

夜間や家の中でじっとしていても温度や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう

- 自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。
- 意識がない(おかしい)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼んでください。

熱中症予防のポイント

- ☺ 部屋の温度をこまめにチェック！
- ☺ 室温28℃を越えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう
- ☺ のどが渴いたと感じたら必ず水分補給
- ☺ のどが渴かなくてもこまめに水分補給
- ☺ 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も
- ☺ 無理せず、適度に休憩を
- ☺ 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを



問合せ／大洗町消防署

☎266-1199

国民健康保険税の 口座振替について

国民健康保険税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替なら役場や金融機関などへ出かける手間がはぶけ、一度お申込みをすると毎年自動的に更新されます。納め忘れもないので安心です。左記のものを持参して、国保・年金課の窓口または金融機関で手続きをしてください。

持ち物／①通帳②通帳の届出印③納税通知書

問合せ／国保・年金課

(内線157)

くらし等



10月1日就業構造基本 調査にご協力ください

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に

実施します。

調査する地域は、全国から統計理論に基づき無作為に選ばれます。

調査の対象となった地域の世帯に8月下旬に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

※調査票に記入された内容は、法律によって厳重に守られます。

問合せ／まちづくり推進課企画調整係(内線213)

募 集

家事サービス講習会参加者

期日／9月5日(水)～18日(火)

土、日、月を除く8日間

時間／10時～16時

場所／水戸市福祉ボランティア会館視聴覚室(赤塚ミオス2階)他(水戸市赤塚一)

対象／①就職・就業を希望する55歳以上のシニアの方②公共職業安定所に求職登録し

「ハローワークカード」をお持ちの方③水戸市、大洗町および近隣市町村にお住まいの全日程出席できる方

※ハローワークカードをお持ちでない方には取得方法を説明します。

料金／無料

申込期間／8月15日(水)～29日(水)

※申込書は同センターに備えてあります。詳細はお問合せください。

申込み・問合せ／町シルバー人材センター

☎(264) 8828

鹿島臨海鉄道 お土産品コンテスト

「鹿島臨海鉄道」にふさわしいお土産品(オリジナルグッズ)を開発するために、アイデアを広く募集するコンテストを実施しています。

詳細はお問合せください。

募集内容／お土産品

※作品は何品でも応募可能

①食品部門②グッズ部門

募集期限／9月18日(火)

賞・商品／最優秀賞1名…

3万円、優秀賞3名…2万円、

入賞6名…記念品

問合せ／鹿島臨海鉄道(株)総務

部企画課お土産品コンテスト係

☎(267) 5200

エリアメール開始の お知らせ



大洗町では、民間携帯電話事業者3社(NTTドコモ、au、ソフトバンク)で実施している緊急速報「エリアメール」のサービスを7月1日から活用しています。

エリアメールは、大洗町エリアの3社携帯に対して、緊急時に避難勧告や避難指示、警戒区域情報、洪水情報、土砂災害情報等を一齐に配信するためのものです。登録は不要で、無料でサービスが受けられます。(一部機種によっては、受信できません。)

問合せ 生活環境課 危機管理・防災係
(内線241・247)

こどものための救命講習会 参加者募集



消防本部において、こどものための救命講習会(小児・乳児の心肺蘇生法)を行いますので、ぜひご参加ください。

日 時 9月15日(土) 9:00～12:00

場 所 大洗町消防本部1階(教養訓練室)

対 象 者 大洗町在住の方または、町内に通勤通学されている方

募集人員 20名(先着順、定員となり次第締切り)

応募方法 電話または消防本部で受付

応募締切 8月31日(金)

そ の 他 講習修了者には、修了証を交付いたします。

申込み・問合せ 大洗町消防署 救急係 ☎266-1119

イベント



大洗八朔祭

大洗の夏の風物詩、八朔祭が8月25日(土)、26日(日)の2日間にわたり開催されます。

8月25日の宵祭には山車が町内をまわり、翌26日の本祭では曲松から大買商店街までを歩行者天国化し、山車巡行、神輿渡御、磯節パレードや園児による子供山車・神輿などが華やかに行なわれます。

また、各商店街では子供から大人まで楽しめる様々な催しが行なわれますので、お誘い合わせの上、是非ご参加ください。

問合せ／大洗町商工会
☎(266) 1711
商工観光課(内線331)

バイバイサマー ザンセット・コンサート

暑い夏の夕暮れ時、野外での吹奏楽の生演奏や歌、踊り、フラダンスのステージをお楽しみください。

日時／8月25日(土)
16時30分開場、17時開演

※雨天中止

会場／大洗港中央公園 野外
ステージ

入場／無料

出演／大洗町民吹奏楽団、中

川社中&さざんか音楽院、踊りフレンド、ファイア・オ・

カフラ(フラダンス)

曲目／フック・オン・ビートルズ、「踊る大捜査線」ハイライ

ト、坂本冬美メドレー他

問合せ／小泉
☎(267) 3470

相談

**茨城県自由業団体連絡協議会
無料相談会**

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が相談に応じます。(事前予約不可)

日時／9月9日(日)

9時30分～15時

(受付14時30分終了)

場所／茨城県産業会館 大会

議室(水戸市桜川2-2-35)

問合せ／茨城司法書士会事務局
☎(225) 0111

相談

行政書士無料相談

日時／9月18日(火)13時～16時

場所／役場1階ロビー

相談員／茨城県行政書士会

水戸支部 会員

問合せ／行政書士法人水戸綜合事務所
☎(251) 3101

心配ごと相談

相談日／9月7日(金)

場所／ゆつくら健康館1階ボランティア室

時間／13時30分～15時30分

☆在弁護士・要予約

申込み／社会福祉協議会

☎(266) 3021

となりのまちから

第6回かさま新栗まつり(笠間市)

期日／9月29日(土)～30日(日)

時間／午前9時～午後4時(最終日は午後3時半まで)

場所／市民センターいわま ※無料駐車場有(約320台)

内容／新栗まつり特製弁当販売、栗をテーマにしたハンドメイドフェアほか

問合せ／笠間市農政課 ☎0296-77-1101(内線527)

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」減免措置のご案内

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により、平成24年7月1日より「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始されることとなりました。

本制度の買取費用は、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として、電気をお使いになるお客様にご負担していただきますが、**東日本大震災で著しい被害を受けた住居等に対する減免措置**があります。

＜減免措置の対象となる方＞

- ・所在地を管轄する市町村長等から罹災証明を受けた方
- ・福島第一原子力発電所事故により、警戒区域等から東京電力供給エリアに避難された方

＜お申込みに必要な書類＞

- ・「再生可能エネルギー発電促進賦課金減免措置申込書」

※ホームページ(<http://www.tepeco.co.jp/ibaraki/index-j.html>)・東京電力窓口等により入手できます。

・建物等に関する被害状況が記載された「罹災証明書(写)」または「被災証明書(写)」

※高速道路無料化のために発行された被害状況として建物被害の記載がない証明書等は対象外

＜申込方法＞

- ・必要書類を、以下の宛先にご郵送にてお早めにお申込みください。

東京電力株式会社 茨城支店
再エネ賦課金減免手続きセンター
〒310-0021 水戸市南町2-6-2

＜問合せ＞茨城カスタマーセンター

☎0120(995)332
町役場 生活環境課(内線243)

町の文化財を巡視します

大洗町の大切な歴史を守るために、指定文化財と遺跡の現況を確認する目的で年2回、巡視を行います。

県の文化財保護指導委員と大洗町教育委員会の職員が敷地に入って歩きますので、指定文化財の所有者や遺跡の地権者の皆様には、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

対象／日下ヶ塚(常陸鏡塚)

古墳、車塚古墳、西光院お葉付きイチヨウ、大洗磯前神社拝殿・本殿、髭金遺跡、一本松遺跡

時期／8月16日(第1回)

12月～平成25年2月頃(第2回)

※年に2回を予定

問合せ／生涯学習課文化振興係 ☎(267)0230



髭金遺跡



一本松遺跡

親と子どもの相談室

『すくすくなごさ』

相談日／毎週月曜～金曜

(土・日・祝日・年末年始はお休みです) ※相談無料

時間／9時～17時

場所／大洗町教育センター(旧祝町小学校)

※秘密厳守。相談無料。

☆大学教授(臨床心理士)・臨床心理士・相談員の方が相談に応じます

問合せ／大洗町教育センター ☎(267)3674

中央公民館図書室

貸出時間／9時30分～16時30分

※夏休み期間(7月21日～8月31日)は1時間延長し、9時30分～17時30分となります。

休室日／毎週月曜日

新着本／「真友」鍋木連著、「春告げ坂 小石川診療記」安住洋子著

寄贈ありがとうございました

大貫さとみさん

問合せ／生涯学習課 ☎(267)0230

～おしゃべり広場スペシャル編～

ブラジル料理教室参加者募集！！

毎月1回お菓子を囲んでおしゃべりを楽しむおしゃべり広場ですが、今回はスペシャル編です。ブラジル料理教室を開催します！パリパリの皮の中にひき肉ととろーりチーズが詰まった「パステス」など2品を作る予定です。定員がありますのでお早めにお申し込みください！

日時 9月2日(日) 午後2時から

場所 大洗町中央公民館 調理室

定員 30名

参加費 500円

申込み締切 8月21日(火)

※定員に達し次第受付を終了します。

申込み・問合せ／大洗町国際交流協会(大洗町まちづくり推進課内) ☎267-5111

役場窓口時間延長のお知らせ ＜8月中旬～9月上旬＞

次の日程で住民課・税務課・会計課の業務時間を午後6時30分まで延長しています。どうぞご利用下さい。

◆8月15日(水) ◆8月22日(水)

◆8月29日(水) ◆9月5日(水)

町の人口と世帯 (6月末現在)

人口	17,691人	(-2)
男	8,705人	(+3)
女	8,986人	(-5)
世帯数	6,979世帯	(±0)
		(前月比較)

今月の納期

町・県民税(第2期)
国民健康保険税(第2期)
介護保険料(第2期)
長寿(後期高齢者)
医療保険料(第2期)

納期は8月31日(金)までです。

NPO 法人 大洗海の大学

大洗の夏本番！皆さまのおかげで、海大の夏も真っ盛りです。

夏の体験教室といえば大人気のサーフィン・ボディボード教室です。今年もサーフインは飛田プロをはじめとした豪華教授陣。もちろんボディボードも佐藤プロの元、安心安全を第一に考えた体験教室を開催して、大洗の夏をアピールしています。開催場所は大洗サンビーチの教育エリア。大洗サーフライフセービングクラブ様の協力があることです。数々の繋がりがあって、こうした体験教室が開催できることを感謝すると共に、皆さまの期待に応えられるように信念を持って挑まなければならない！と、海大スタッフも気を引き締めて今年の夏に臨んでおります。こうした中、忘れてはいけないのは大洗に多くの観光客が来られるように、尽力して下さっている方々です。大洗海の大学では、塩害で枯れてしまった木々に新たな命を吹き込むトントウ・トムテ事業を行っております。この木々は大洗海浜地区で、塩害により枯れた木々を使っております。ボランティアを募り、枯れ木を伐採する。そして、造園業者様が景観を整える。海の入口である海浜地区の美観整備に対して、お役に立てるようにトントウ・トムテ事業は行っている側面もございます。私達、大洗海の大学は大洗町の灯台役として、大洗をアピールすることです。皆さまのご協力の元、多方面から大洗の夏の海をアピールする活動を行っています。



..... 8月・9月の開催案内

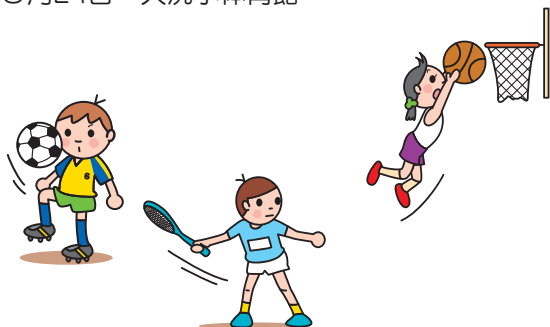
- ☆サーフィン・ボディボード教室8月、9月開催！
海大、人気のサーフィン・ボディボード教室、初心者の方大歓迎です！
- ☆ジュニアライフセービング・シーカヤック教室8月中旬開催！
詳細は下記の連絡先、またはホームページでご確認ください。
- ☆団体様クラフト教室の受付、随時、受付けております。
石釜も復興！石釜ピザづくりも受付中です。
お問い合わせ NPO 法人大洗海の大学 TEL029-266-3322 FAX029-267-5417
E-mail umi@anco-oarai.org URL <http://anco-oarai.org>

夢town大洗スポーツクラブからのお知らせ

○スポーツ広場（無料）

毎月第2、4金曜日 午後7時～午後9時

- ・ 8月10日 旧祝町小体育館
- ・ 8月24日 大洗小体育館



夢town大洗スポーツクラブ事務局
大洗町成田町1626 TEL・FAX 267-1515
受付時間 火曜日から土曜日 8:30～17:00

★6月17日に町民ソフトボール大会を開催しました。

13チームが参加して熱戦を繰り広げ、消防第3分団が優勝し、見事3連覇を成し遂げました。



消防第3分団チームの皆さん

随 想

新たな発展を創生するために「友好都市協定」

大洗町長 小谷隆亮

夏本番7月25日、私は議員の皆さんとともに友好都市の協定締結のために群馬県榛東村を訪問しました。

この榛東村との協定締結に至ったことは、本町の小野瀬議長として榛東村の高橋議長が関東並びに全国町村議会議長の会長職を務めたことで知り合いになり、昨年の震災時には榛東村からの復旧支援をいただいたことがきっかけとなって、その後、榛東村の「村づくり祭」或いは大洗町の「あんこう祭」で、それぞれ物産イベントを通じて両町村の親睦交流を深めて来ました。そういう交流の中から、「友好都市協定を結ぼうではないか。」という機運が高まり、めでたく両町村の友好都市協定調印式に至ったのです。

さて、榛東村とはどのような村なのか。温泉で有名な伊香保温泉のすぐ隣にあり、人口約1万4千人、行政面積もわが町とほぼ同じくらいで緑豊かな自然に恵まれており農業も盛んな村です。食品では、特産品であるブドウ、しんとウインのワイナリーをはじめ、手づくりハムやドレッシング等を加工販売するなど6次産業化が進んでおり、旬の味覚を求めて多くの人々で賑わいを見せています。

また、オリジナルティに富む物産も多くつくられており、なかでも、ハルナガラスの伝統から生まれるガラス製品や、木のぬくもりを生かした卯三郎こけし、木工製品など高い評価を得ております。

その他にも、再生可能エネルギーとして、現在大きくクローズアップされている太陽光発電、ソフトバンクの誘致に成功し、メガソーラーパークをつくり上げ新たな街づくりの展開がなされようと活気づいている村です。

今後、産業・教育・スポーツ・文化等、色々な分野で交流を深めていくことで友好都市としての相乗効果を上げられればと願っています。特にわが町は海の街であり、子供たちには色々な山の体験をさせることも出来る環境となります。海山交流を大いに深めていきたいと思っています。

この交流は官民一体となって発展させ、「海」や「山」の特色あるものを結びつけることによって、新たなものを創生する道が開けるであろうと大いに期待しているところです。

今回の榛東村との交流にとどまることなく、近くは栃木県那須町や上三川町とも交流の輪を広げていく予定です。沢山の地域と交易を強め、お互いに良いところを吸収しあって、相乗効果をあげていく、発展的な歩みを強めていくのではありませんか。小さい町が将来に向けて大きく存在感を示して行くことになるでしょう。将来が楽しみです。



茨城県水難救済会 大洗支部救難所が海上保安部より表彰を受けました

5月4日、魚釣り公園の約50m沖のブイに、サーファーがつかまっているとの連絡を受け、直ちに現場に急行したところ、助けを求めている男性1名を発見し、無事救助することができました。

この救助活動について、6月18日、茨城県海上保安部長の加瀬龍太郎氏より表彰状が贈られました。



(左より) 飯田晃司さん、上山猛さん、川上隆生さん、飛田正美さん

茨城県幼少年婦人防火委員会会長表彰

6月16日、常総市地域交流センターにおいて「第27回茨城県幼年少年婦人防火大会」が開催され、大洗町女性防火クラブ夏海地区指導員の大谷 淑子さんとクラブ員の大谷 浪子さんが、正しい防火知識及び火災予防思想の普及高揚に努め火災予防に優れた成績をあげた功績が認められ表彰されました。



大谷浪子さん（左）と大谷淑子さん

第49回交通安全子供自転車大会 大洗小が県大会で4位入賞！

6月15日、茨城県職業人材センター体育館において、水戸警察署館内の小学校から4校12チームが参加し、交通安全子供自転車水戸地区大会が開催されました。

「優勝 大洗小学校Bチーム 3位 大洗小学校Cチーム 4位 大洗小学校Aチーム 5位 大洗小学校Eチーム」と見事な成績を収め、優勝チームである大洗小学校Bチームは、7月4日、ひたちなか市総合運動公園総合体育館で行われた茨城県大会に水戸地区代表として出場し、4位入賞とすばらしい成績を収めました。



大洗小Bチーム



大洗ミニバス男子

第31回関東ブロック スポーツ少年団競技別交流大会 大洗ミニバス男子が4位入賞！

6月16日、水戸スポーツセンターを会場に県大会が開催されました。

地区大会を勝ち抜いた16チームが参加し熱戦が繰り広げられ、大洗ミニバスが4位入賞と健闘を見せました。

- 1回戦 大洗 38 - 23 藤代（取手市）
- 2回戦 大洗 38 - 14 新治 MBC（筑西市）
- 3回戦 大洗 31 - 55 ソニックキッズ（守谷市）

大洗町スポーツ推進委員 原田守さん 関東スポーツ推進委員協議会表彰を受賞

6月1日、2日に長野県松本市において開催された、関東スポーツ推進委員研究大会において、大洗町スポーツ推進委員の原田守さんが関東スポーツ推進委員協議会表彰を受賞されました。

原田さんは、町のスポーツ事業や夢 town 大洗スポーツクラブの活動など、永年にわたり地域のスポーツ振興に貢献されてきたことが評価されての受賞となりました。



「社会を明るくする運動」街頭キャンペーン



7月2日朝と6日夕方、27日朝の3回にわたり、大洗駅やスーパー前などで、保護司、更生保護女性会、民生委員児童委員、防犯連絡員、青少年相談員、人権擁護委員、町校長会、大洗高校の生徒などが参加し、「社会を明るくする運動」の街頭キャンペーンを行い、犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼びかけました。

法務省主唱の「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

地域で暮らす人々が、ぬくもりのある人間関係を築き、人の輪を広げ、より良い地域をつくりましょう。

まちのごきごと クローズアップ



夏海小学校『スポーツ笑顔の教室』の開催 泉浩さん(元柔道日本代表選手 アテネ五輪銀メダリスト) からメッセージをいただきました

6月25日、夏海小学校において、東日本大震災で被災した子どもたちに、心の回復の支援を目的とした「スポーツこころのプロジェクト笑顔の教室」が開催されました。夢先生として泉浩さんが来校し、子どもたちと一緒に汗を流し、自らの柔道人生を素材に「夢トーク」を展開していただきました。

祝町幼稚園『すみれ会』との交流会 ～地域の方と一緒に遊ぼう～

7月5日、祝町幼稚園において、「すみれ会」との交流会を行いました。地域のおじいさんおばあさんから、いきいき体操を教えてもらったり、歌や七夕飾りを作ったりと笑顔いっぱいで大いに盛り上がり、自分のおじいさんやおばあさんのように甘える姿も見られ、楽しいひと時を過ごしました。



みんなで力を合わせて 観光地曳き網

6月30日・7月1日・8日の3日間、大洗サンビーチ海岸で「観光地曳き網」が開催されました。梅雨の晴れ間の日差しがまばゆい中、県内外から約1,800名の親子連れなどが参加し、力強く網を曳きました。

網にかかったアジやトビウオ、サヨリ、コハダなどに子どもたちは興味津々。獲れたての新鮮な魚をみんなで分け合い、大洗町ならではの漁師体験を満喫しました。

元気いばらき！夏のグルメ屋台村 & サーフィンフェスティバルin大洗

7月7日・8日の2日間、大洗海岸を会場に「元気いばらき！夏のグルメ屋台村&サーフィンフェスティバルin大洗」が開催されました。

県内外のご当地グルメが一堂に集まった「グルメ屋台村」には、長蛇の列ができ、「サーフィンフェスティバル」では、プロ及びアマチュアサーファーの華麗な技術が披露され、食と海の魅力をPRする盛大なイベントになりました。





「うちのペット自慢」



「これまで大きな病気もせずに家族の一員として暮らして来ました。13～4年が平均寿命ですが、長生きして欲しいですね。」

磯浜町・匿名・ミウ
イングリッシュビーグル・メス・13歳

～自慢のペット写真募集中！～

【申込方法】直接又は郵送、電子メールにより必要事項を記載し、下記までお申込みください。

【必要事項】

- ①飼い主さんのお名前、住所、連絡先
- ②ペットの名前、種別、性別、年齢
- ③紹介コメント（50字程度）

【注意事項】

- ・写真は1枚のみ
- ・画質、サイズはこちらで調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。

申込み・問合せ

住所／〒311-1392
大洗町磯浜町 6881-275
大洗町役場 町長公室 広報係
TEL／029 (267) 5111 (内線 212)
E-mail : koushitsu@town.oarai.lg.jp

わが家のアイドル



海老澤 ひなた^{かなた}ちゃん(上)、奏汰^{かなた}くん

(大貫町 平成21年4月生まれ、平成23年12月生まれ)

お父さん 直樹さん お母さん 紫さん

「2人はパパとママの宝物だよ♥」

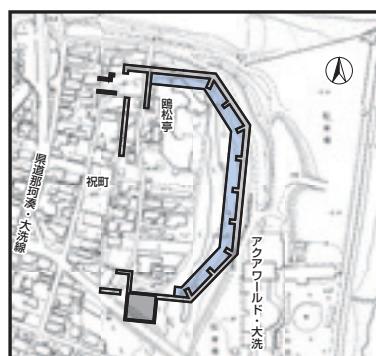


田代 翔瑚^{しょうご}くん(左)、駿^{しゅん}くん

(五反田 平成21年11月生まれ、平成24年2月生まれ)

お父さん 健一さん お母さん かおりさん

「二人仲良くね♥」



祝町向洲台場跡



(町生涯学習課文化振興係)

祝町向洲台場跡は、海側に向けてコの字形に土手がめぐります。東西長約九二m、南北幅約二〇四mの茨城県最大の規模となります。この二〇〇m級の規模は、通称「お台場」と言われている幕府が築造した品川台場に匹敵するもので、藩築造の台場としては、国内屈指の規模を誇ります。また土手上に残されている大砲を据えたと思われる砲座の跡や、大砲暴発時の爆風よけとして設けられた土手などの遺構も良い状態で残されています。日本に分布する台場の大半は、必要性が無くなった明治時代以降、沿海の開発が活発化する中で、土手が崩され、次々と埋め立てられていきました。そのような中、祝町向洲台場の跡地は、奇跡的にも松林の中に残され、今日まで旧状を保ち保存されています。

歩んできた歴史の重要性和保存状態の良さから、平成十三年、祝町向洲台場跡は、大洗町の遺跡として登録されています。一度訪れてみてはいかがでしょうか。

祝町向洲台場の歴史5 祝町向洲台場跡の歩み

大洗町の歴史を見つめて 65

鉄線の花浮び咲くわが庭の柿の青葉の蔭にいつも

祝町三区 桐原すみ

【評】鉄線花の茎は、その名の示すように鉄に似て硬い。淡紫色の花は、浮かぶ様を見せて美しい。

はかなくもひと世の白妙の娑羅の朝はかがよいており

新町二区 高崎夫左江

【評】娑羅は「じやら」ともいう。朝に咲いて夕べには散る。そのはかなさに心を寄せて詠んでいる。

プランターに植えしゴーヤの夏近く縦に横にとつるを伸ばして

寺釜九区 三村住江

【評】ゴーヤは苦瓜。蔓草、細いつるをめぐらせ絡ませて様を詠んでいる。

ゆくりなき敵襲避けて滑走路の雪掻き真夜に幾度なししか

祝町十区 佐藤毅

【評】戦時詠。若き日の兵たりし日。しっかりと詠み込んでいる。大切な作品として鑑賞する。

大津波に堪えて狭庭に咲き満つる紫陽花の藍の花びら

寺釜九区 佐藤よし子

【評】作者にとつて思いも寄らぬ大津波、かくあじさいも水没。時を経、美事な美しさをみせて花をみせてくれたという。

繁る葉の間に小さき空の見え窓辺の緑日々鮮しき

永町十区 身内ゆみ

【評】春とともに芽生える若葉、生い繁る諸葉、窓辺にある作者の心が見えて来る。

朝曇り今のうちにと草抜くを隣の犬が吾を見ている

永町六区 鬼澤のぶ子

【評】日差しのないうちにと雑草を曳きめいている時、退屈凌ぎであろう犬が見ているというのだ。

安曇野の野辺の緑りの展がりに塞げる心洗われており

新町六区 関根秀子

【評】自然に恵まれた地での旅行のうた。車窓からであらうか。緑りの景に心の洗われ

わが里の棚谷窪とふ小さき田は大太法師の足の跡とぞ

桜道五 猿田彦太郎

【評】人のいう窪みの田を、伝説の大男の足跡であると聞くのだ。誰でも関心の寄せる話である。

求め来し供花に添えたる紫陽花の濃き紫は一際冴えて

金沢一区 古渡節子

【評】仏前に飾った供花に色の冴えたアジサイを添えたとき、一段と鮮やかに見えたという。

札幌の曾孫の写真届きたるまなざし似しと何度もある

永町七区 秋山まさ子

【評】遠い北国に住む曾孫からの一葉の写真が送られて来た。繰り返すようにも作者は見入るのだ。

夕近きいまだ明るき野の径を犬と歩めり心弾みて

新町十区 打田照子

【評】犬を連れての散歩、夕明り残る野の小路はすがすがしい。そして心も弾むのだ。

花終へて花に劣らぬ葉桜の匂ひ立つ初夏もすがら

つみべの家 清宮しげ

【評】桜の見事な開花の季も過ぎ、更に紅に染める葉桜となる。格別の美しさと作者は仰ぐ。

風青葉おりおり香る並木路私の午後の散歩道

永町四区 川上ひさ

【評】青葉薫る街路樹は、ときによい香りを伴ってくる。作者自身の倅なひとときとして。

鉢植えの鬼灯の花葉の陰に青めく囊のぞかせており

永町六区 笹目孝子

【評】「鬼灯」は卵状楕円形の花。その昔、女の子たちは口にくみ鳴らしていたように記憶する。未だ青い袋に想い深めての作品。

臆病風に吹かれたちろる若者よ「ウルマン」に聴け青春の詩を

耀へる窓辺弱者に展かれよ「サムエル・ウルマン」汝が為のもの

青春とは齢にあらぬ「ウルマン」の詩こそ宿れる吾八十三歳

勝山一美

歌唱指導



基礎の発声法から童話、ミュージカルまで幅広く楽しんでいます。

のびのび英会話教室



世界各地の先生と歌を歌ったりゲームをしながら楽しくレッスンします。

サッカー教室



ボール遊びからゲームまで運動機能の発達を伸ばします。



外部講師による保育カリキュラムの紹介

恵泉保育園

ぼくとわたしの
ちびっ子ギャラリ

アクアワールド・大洗のイルカたち

— トレーナーの必須アイテム —

今回は私たちトレーナーが仕事で使用する道具について紹介します。

①ホイッスル

トレーナーがくわえている“笛”のこと（実は犬笛）。吹くと高い音が出ます。イルカに「OKだよ」と伝える道具で、命の次？に大事。

②コーリング

イルカを係員の所へ“呼ぶ”時に使う、音が出る黄色い棒です。普段は腰に差していますが、呼ぶ時はプールの中で上下に振ります。塩ビパイプの中のパチンコ玉が底に当たって音が出る仕組みです。私たちのお手製です。

③ターゲット

色々な種目を教える時に使う、先端に白い目標物が付いた棒。イルカたちには白い部分にタッチするよう教えてあります。そして、ジャンプの時には高く・遠くへ誘導、回転の時は…そう、くるくる回します。イルカたちが見せてくれる華やかな演技もこのターゲットがあってこそ。

④えさ

イルカとの最も大事なコミュニケーションツールの一つです。イルカたちにとっては、嬉しいご褒美！…もし間違った反応をしたら“お預け”です。そんな時はOKになるまで練習しますよ。

今回ご紹介した道具の中には、オーシャンライブで使っているものもあります。いつホイッスルを吹いたのか、エサを何個あげたのか、などにも注目してみてくださいね。それぞれにちゃんと意味があるのです。



標準的なトレーナーのスタイル



アクアワールド・大洗

<http://www.aquaworld-oarai.com> TEL 029-267-5151

健康づくりコーナー
お元気ですか？保健師です



ポリオワクチン予防接種の変更について

平成 24 年 9 月 1 日からポリオの定期予防接種ワクチンは、下記のように生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに一斉に切り替わります。

	(旧) 8 月 31 日まで	(新) 9 月 1 日から
使用されるワクチン	生ポリオワクチン（口から飲む）	不活化ポリオワクチン（皮下注射）
接種方法	集団接種	個別接種
接種場所	健康福祉センター（ゆっくら健康館）	町内及び水戸市医師会（予定）の 契約実施医療機関
料金	無料	無料
接種対象者	生後 3 ヶ月～7 歳 6 ヶ月未満	生後 3 ヶ月～7 歳 6 ヶ月未満

※この変更に伴い、今年 9 月以降に予定しておりました生ポリオワクチンの集団接種は中止となりますので、ご注意ください。

接種回数・間隔は、9 月 1 日より前に「生ポリオワクチン」もしくは「不活化ポリオワクチン（国内未承認のもの）」を何回受けているかによって変わります。接種の対象となる方には、9 月 1 日までに、不活化ポリオワクチン用の予

診票と合わせて、接種回数・間隔や接種方法など詳細な内容を個別通知いたします。

問合せ先／健康増進課 ☎ 266-1010

